

「電話勧誘」及び「家庭訪販」に関する消費生活相談の概要

近年、電話で無料の点検を装い訪問の約束を取り付け（電話勧誘）、必要のない機器交換を勧めて高額契約をさせる手口（家庭訪販）や、インターネットで探したレスキューサービスに電話で依頼した結果（電話勧誘）、自宅に来た業者が来て強引に作業し高額な請求を受けた（家庭訪販）など、消費者の安全や安心を脅かす契約トラブルに関する相談が増加している。

また、通信会社を名乗って、未納の電話料金の督促電話をかけ（電話勧誘）、個人情報聞き出ししたり、架空請求で高額な料金を支払わせる手口も増加している。

ここでは、こういった相談に多くみられるキーワードである「電話勧誘」、「家庭訪販」をテーマとして取り上げる。（※）

「電話勧誘」

1 相談件数の推移

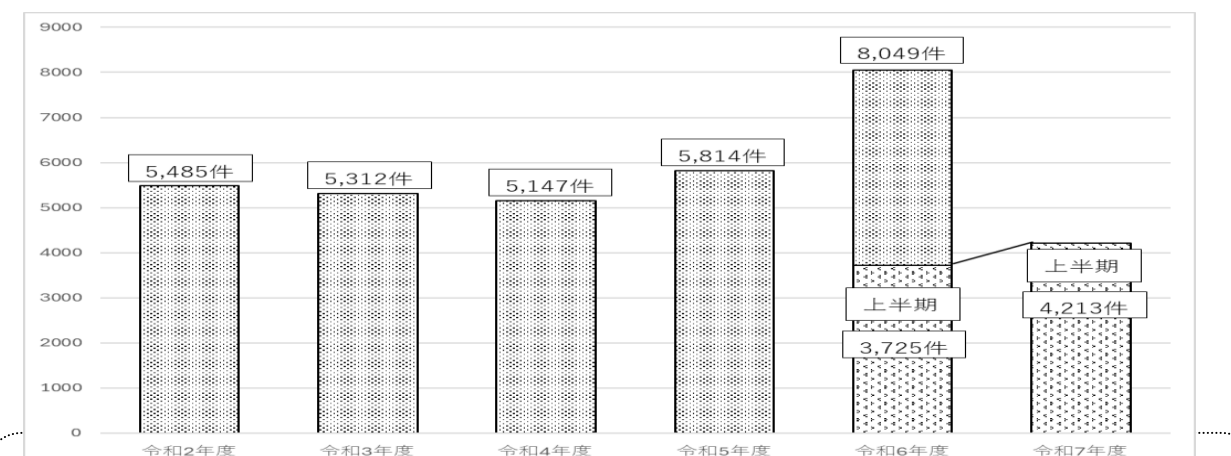
「電話勧誘」に関する相談について、相談件数の推移を示したものが【図-1】である。

ここでいう「電話勧誘」とは、どのような商品・役務であっても、業者から電話やメッセージアプリ等で勧誘をされた場合に付与するPIO-NET上のキーワードで、特定商取引法上の「電話勧誘販売」の適用を受ける契約とは限らない。

令和6年度の相談件数は8,049件で前年度(5,814件)と比べ138.4%(2,235件増)と大きく増加した。令和7年度上半期も4,213件と前年度同期(3,725件)と比べ113.1%(488件増)と増加している。

これは、必要のない電気設備の交換を目的として無料点検を装い、電話で訪問の約束を取り付ける「ブレーカー（分電盤）」に関する相談や、未納の電話料金の督促を装って電話をかけ個人情報を聞き出ししたり、高額な料金を支払わせる「電報・固定電話※」に関する相談が激増していることがあげられる。

【図-1】「電話勧誘」に関する相談件数の推移



※本所が保有する消費者相談情報及び消費者生活情報センターが保有する消費者生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)を用いて分析したものである。

- 分析項目：「電話勧誘」「家庭訪販」の相談
- 分析データ：令和2年4月～令和7年9月の相談データ
(令和7年度上半期のデータは令和7年12月31日現在の登録分)

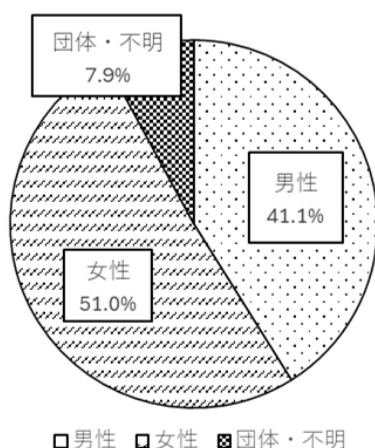
2 契約当事者の「性別」「年代別」「職業別」相談件数

「電話勧誘」に関する相談について、契約当事者の性別割合を示したものが【図-2】である。性別で見ると、女性の割合が51.0%と男性を上回っている。

令和6年度上半期と令和7年度上半期の年代別相談件数を示したものが【表-1】である。年代別では30歳代、40歳代、80歳代、90歳以上で対前年度比120%以上となっており、相談件数が大きく増加している。全体から年齢不明等を除くと、60歳以上（1,976件）が53.1%と過半を占めている。

令和6年度上半期と令和7年度上半期の契約当事者の職業別相談件数と構成割合を示したものが【表-2】である。いずれの年度も、「無職」「給与所得者」の順で割合が多く、前年度より増加している。

【図-2】令和7年度上半期
契約当事者性別割合



【表-1】契約当事者の年代別相談件数

	令和6年度 上半期	令和7年度 上半期	対前年度比
20歳未満	23	30	130.4%
20歳代	412	463	112.4%
30歳代	261	352	134.9%
40歳代	280	380	135.7%
50歳代	485	518	106.8%
60歳代	486	485	99.8%
70歳代	636	644	101.3%
80歳代	556	690	124.1%
90歳以上	118	157	133.1%
不明等	468	494	105.6%
合計	3,725	4,213	113.1%

【表-2】契約当事者の職業別相談件数及び構成割合

職業別	令和6年度上半期		令和7年度上半期	
	件数	割合	件数	割合
給与生活者	1,204	(32.3%)	1,389	(33.0%)
自営・自由業	302	(8.1%)	370	(8.8%)
家事従事者	394	(10.6%)	350	(8.3%)
学生	82	(2.2%)	97	(2.3%)
無職	1,221	(32.8%)	1,406	(33.4%)
その他・不明	522	(14.0%)	601	(14.2%)
合計	3,725	(100.0%)	4,213	(100.0%)

3 商品・役務別

「電話勧誘」に関する相談について、過去5年間及び令和7年度上半期の商品・役務別相談件数の上位10位を示したものが【表-3】である。

令和7年度上半期の相談件数でみると、第1位は「役務その他サービス」(758件)で、ガス設備の無料点検を装った電話や、SNS広告で知った業者からメッセージアプリに誘導され、電話やオンラインミーティングで勧誘された副業サポート等に関する相談が多く寄せられた。第2位は「商品一般」(406件)で、「銀行口座が犯罪に使われた。」と脅され、お金を振り込んだ後に、詐欺だと気づいた。取り戻せないか。」等の相談が寄せられた。第3位は「光ファイバー」(340件)で、「光回線の変更で料金が安くなる。他社の解約違約金も負担する。」と電話があり契約したが、その業者をインターネットで調べると評判がよくなかったので解約したい。」等の相談が多く寄せられた。

増加率でみると、第7位の「ブレーカー」が153件で対前年度(37件)比413.5%と激増しており、「ブレーカーの無料点検の電話があり、訪問を承諾したが、後から不安になって断ろうと連絡したものの電話がつながらず困った。」等の相談が寄せられている。第4位「電報・固定電話※」も207件で対前年度(55件)比376.4%と激増しており、「電話料金未納なので電話が使えなくなる。」と電話があり、止められると困るのでどうしたらよいか。」等の相談が寄せられている。

【表-3】商品・役務別相談件数上位10位

(単位:件)

令和2年度(5,485件)		令和3年度(5,312件)		令和4年度(5,147件)		令和5年度(5,814件)		令和6年度(8,049件)		令和7年度上半期(4,213件)							
1	光ファイバー	706	1	魚介類※	525	1	魚介類※	559	1	役務その他サービス	687	1	役務その他サービス	1,163	1	役務その他サービス	758
2	商品一般	460	2	光ファイバー	427	2	役務その他サービス	476	2	光ファイバー	536	2	商品一般	876	2	商品一般	406
3	役務その他サービス	384	3	役務その他サービス	399	3	光ファイバー	408	3	商品一般	464	3	給湯システム	653	3	光ファイバー	340
4	他のデジタルコンテンツ	338	4	商品一般	304	4	商品一般	338	4	魚介類※	303	4	光ファイバー	528	4	電報・固定電話※	207
5	魚介類※	241	5	電気	232	5	社会保険一般	221	5	給湯システム	231	5	魚介類※	409	5	魚介類※	206
6	電気	203	6	他の内職・副業	199	6	他の内職・副業	196	6	他の内職・副業	203	6	電報・固定電話※	273	6	移动通信サービス※	155
7	社会保険一般	188	7	健康食品※	153	7	電気	184	7	電気	165	7	他の内職・副業	261	7	ブレーカー	153
8	健康食品※	141	8	社会保険一般	123	8	健康食品※	148	8	健康食品※	160	8	移动通信サービス※	248	8	ビジネス教室	151
9	インターネット接続一般	105	9	広告代理サービス	111	9	金融コンサルティング	129	9	金融コンサルティング	157	9	健康食品※	214	9	他の内職・副業	144
10	電報・固定電話※	99	10	金融コンサルティング	108	10	広告代理サービス	128	10	広告代理サービス	143	10	ビジネス教室	209	10	給湯システム	111

注) ※は<上位キーワード>で集計したものである。

4 相談内容

「電話勧誘」に関する相談について、令和2年度から令和7年度上半期までの内容キーワード別相談件数の上位10位を示したものが【表-4】である。

いずれの年度も、「解約一般」や「信用性」に関する相談が多い。

令和6年度及び令和7年度上半期の傾向の特徴として、電気やガスの無料点検を装って電話で自宅訪問の約束を取り付け、点検後に不必要なブレーカーや給湯システムの交換工事契約を結ばせる「点検商法」「家庭訪販」が増加している。電話料金の未納を装った架空請求により、個人情報を開き出したり、高額な料金を支払わせる「詐欺」も上位に入ってきている。

【表-4】 内容キーワード上位10位

(単位:件)

	令和2年度(5,312件)		令和3年度(5,312件)		令和4年度(5,147件)		令和5年度(5,814件)		令和6年度(8,049件)		令和7年度上半期(4,211件)						
1	解約一般	1,419	1	解約一般	1,421	1	解約一般	1,343	1	解約一般	1,425	1	解約一般	1,742	1	解約一般	1,010
2	信用性	963	2	クーリングオフ一般	966	2	クーリングオフ一般	1,049	2	クーリングオフ一般	1,006	2	信用性	1,491	2	信用性	748
3	強引	811	3	信用性	750	3	信用性	741	3	信用性	937	3	点検商法	1,443	3	点検商法	739
4	クーリングオフ一般	708	4	強引	720	4	強引	656	4	SNS	682	4	クーリングオフ一般	1,272	4	クーリングオフ一般	655
5	虚偽説明	691	5	虚偽説明	641	5	返金	569	5	虚偽説明	671	5	家庭訪販	1,096	5	詐欺	564
6	家庭訪販	592	6	契約書・書面一般	604	6	高価格・料金	568	6	電子広告	671	6	詐欺	974	6	家庭訪販	524
7	契約書・書面一般	537	7	連絡不能	541	7	電子広告	566	7	強引	621	7	虚偽説明	950	7	SNS	498
8	身分詐称	479	8	高価格・料金	538	8	虚偽説明	562	8	返金	580	8	身分詐称	885	8	虚偽説明	472
9	連絡不能	454	9	返金	513	9	契約書・書面一般	560	9	契約書・書面一般	577	9	電子広告	849	9	電子広告	471
10	説明不足	451	10	家庭訪販	492	10	SNS	558	10	高価格・料金	573	10	SNS	835	10	個人情報	449

(複数選択項目)

注)「解約一般」は、解約に関する相談で、<下位キーワード>の「解約拒否」に該当しない相談である。

注)「クーリングオフ一般」は、クーリング・オフに関する相談で、<下位キーワード>のクーリング・オフできるのに拒否された場合に使う「クーリングオフ回避」に該当しない相談である。PIO-NET上のキーワードではクーリング・オフについて「クーリングオフ」と表記している。

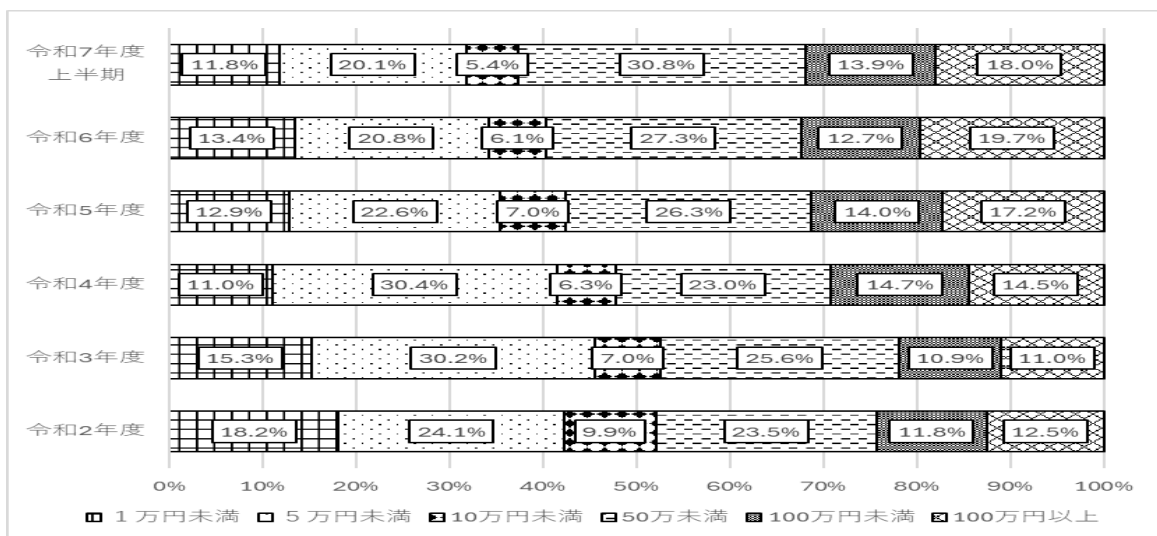
注)「契約書・書面一般」は、契約書・書面に関する相談で、<下位キーワード>の「書面不交付」「書面偽造」「書面不備」に該当しない相談である。

5 契約購入金額

令和2年度から令和7年度上半期までの「電話勧誘」に関する相談について、契約購入金額別相談割合を示したものが【図-3】である。

令和7年度上半期では、10万円以上50万円未満が30.8%と最も多くを占め、10万円以上でみると62.7%となっている。令和2年度と比べると、10万円以上50万円未満で7.3ポイント上昇、10万円以上でみると14.9ポイント上昇しており、より高額な契約購入金額の割合が増えている。

【図-3】 契約購入金額別相談割合の推移



(不明等を除く)

「家庭訪販」

6 相談件数の推移

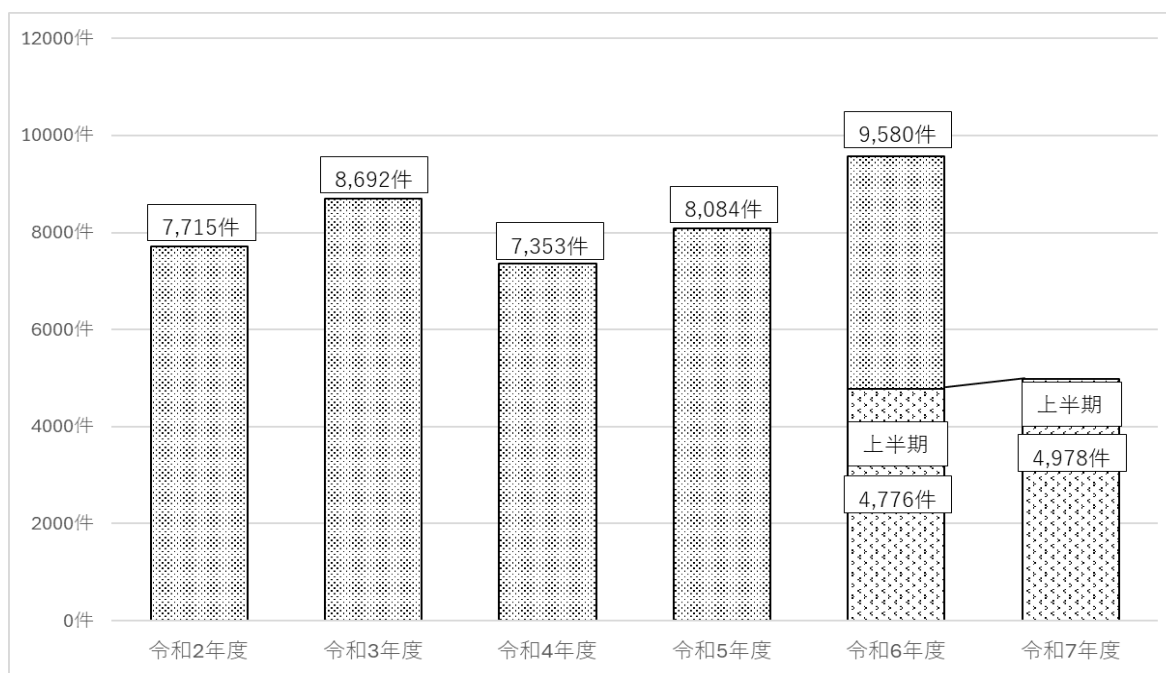
「家庭訪販」に関する相談について、相談件数の推移を示したものが【図-4】である。

ここでいう「家庭訪販」とは、どのような商品・役務であっても、業者が自宅に来た場合に付与するPIO-NET上のキーワードで、特定商取引法上の「訪問販売」の適用を受ける契約とは限らない。

令和6年度の相談件数は9,580件で前年度(8,084件)と比べ118.5%(1,496件増)と増加した。令和7年度上半期は4,978件と前年度同期(4,776件)と比べ104.2%(202件増)となっている。

「家庭訪販」に関する相談では、ネット広告の安価にひかれ依頼したレスキューサービスで高額な請求をするような手口で、トイレつまり解消の「修理サービス」、ゴキブリ駆除等の「他の駆除サービス」、鍵の故障・紛失対応の「解錠サービス」に関するトラブル相談が多く寄せられている。また、無料の点検を装い訪問し必要のない機器交換で高額契約させる手口の「給湯システム」「ブレーカー」に関するトラブル相談も多い。

【図-4】「家庭訪販」に関する相談件数の推移



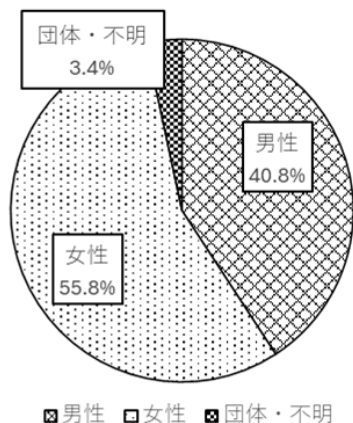
7 契約当事者の「性別」「年代別」「職業別」相談件数

「家庭訪販」に関する相談について、契約当事者の性別割合を示したものが【図-5】である。性別で見ると、女性の割合が55.8%で男性を上回っている。

令和6年度上半期と令和7年度上半期の年代別相談件数を示したものが【表-5】である。年代別では80歳代が1,170件と最も多い。増加率で見ると、90歳以上で対前年度比135.8%と相談件数が大きく増加している。また、全体から年齢不明等を除くと、60歳以上(2,738件)が60.0%と過半を占めている。

令和6年度上半期と令和7年度上半期の契約当事者の職業別相談件数と構成割合を示したものが【表-6】である。いずれの年度も、「無職」「給与所得者」の順で割合が多く、前年度より増加している。

【図-5】 令和7年度上半期
契約当事者性別割合



【表-5】 契約当事者の年代別件数

	令和6年度 上半期	令和7年度 上半期	対前年度比
20歳未満	100	59	59.0%
20歳代	666	624	93.7%
30歳代	340	375	110.3%
40歳代	305	339	111.1%
50歳代	370	425	114.9%
60歳代	458	444	96.9%
70歳代	759	764	100.7%
80歳代	1,115	1,170	104.9%
90歳以上	265	360	135.8%
不明	398	418	105.0%
合計	4,776	4,978	104.2%

【表-6】 契約当事者の職業別相談件数及び構成割合

職業別	令和6年度上半期		令和7年度上半期	
給与生活者	1,423	(29.8%)	1,523	(30.6%)
自営・自由業	234	(4.9%)	282	(5.7%)
家事従事者	533	(11.2%)	450	(9.0%)
学生	203	(4.3%)	164	(3.3%)
無職	1,901	(39.8%)	2,077	(41.7%)
その他・不明	482	(10.0%)	482	(9.7%)
合計	4,776	(100.0%)	4,978	(100.0%)

8 商品・役務別

「家庭訪問」に関する相談について、過去5年間及び令和7年度上半期の商品・役務別相談件数の上位10位を示したものが【表-7】である。

令和7年度上半期の相談件数の順位で見ると、第1位は「修理サービス」(559件)で、「トイレの修理をインターネットで見つけた「800円から」と表示している業者に頼んだところ、なかば強引に追加作業を行われ高額な請求を受けた。」等の相談が多く寄せられた。第2位は「役務その他サービス」(450件)で、「電気やガスの無料点検を装った自宅訪問の電話があり、これから事業者が来るが詐欺も多く心配である。事業者名もよく聞こえなかった。どうしたらよいか。」等の相談が寄せられた。第3位は「給湯システム」(344件)で、「ガスの無料点検の電話があり依頼したところ、給湯器の交換を勧められ高額な契約を結んだがよく考えるとまだ壊れていないのでクーリング・オフできないか。」等の相談が多く寄せられた。

増加率で見ると、第6位の「ブレーカー」が280件と前年同期(80件)比で350.0%と激増しており、「ブレーカー点検の電話を受け来訪を承諾した。点検後、「ブレーカーが古いので交換したほうが良い。」と言われ、20万円の契約をした。翌日近所の電気屋に相談したところ高すぎると言われたので、クーリング・オフできないか。」等の相談が寄せられている。そのほか、困りごとに対応するいわゆるレスキューサービスの高額請求トラブル関係で、令和5年度からゴキブリ駆除などの「他の駆除サービス」、令和6年度から鍵の紛失・故障などの「解錠サービス」が増加し、上位に入ってきている。

【表-7】 商品・役務別相談件数上位10位

(単位:件)

令和2年度(7,715件)		令和3年度(8,692件)		令和4年度(7,353件)		令和5年度(8,084件)		令和6年度(9,580件)		令和7年度上半期(4,978件)	
1	屋根工事 1,037	1	屋根工事 1,370	1	屋根工事 1,511	1	屋根工事 1,219	1	修理サービス 1,071	1	修理サービス 559
2	修理サービス 889	2	修理サービス 1,055	2	修理サービス 945	2	修理サービス 1,160	2	給湯システム 998	2	役務その他サービス 450
3	電気 833	3	電気 963	3	新聞 531	3	新聞 509	3	屋根工事 649	3	給湯システム 344
4	役務その他サービス 614	4	新聞 564	4	電気 435	4	給湯システム 446	4	役務その他サービス 582	4	電気 302
5	新聞 517	5	役務その他サービス 283	5	光ファイバー 228	5	電気 287	5	電気 502	5	電気工事 299
6	衛生設備工事 210	6	光ファイバー 239	6	役務その他サービス 184	6	他の駆除サービス 248	6	他の駆除サービス 473	6	ブレーカー 280
7	光ファイバー 193	7	衛生設備工事 226	7	衛生設備工事 177	6	役務その他サービス 248	7	新聞 456	7	他の駆除サービス 235
8	工事・建築サービス 191	8	廃品回収サービス 179	8	塗装工事 140	8	光ファイバー 210	8	解錠サービス 383	8	解錠サービス 221
9	塗装工事 122	9	申請代行サービス 171	9	廃品回収サービス 130	9	衛生設備工事 200	9	電気工事 290	9	新聞 210
10	テレビ放送サービス一般 120	10	塗装工事 168	10	ケーブルテレビ放送 126	10	ケーブルテレビ放送 152	10	ソーラーシステム 270	10	ソーラーシステム 176

9 相談内容

「家庭訪販」に関する相談について、令和2年度から令和7年度上半期までの内容キーワード別相談件数の上位10位を示したものが【表-8】である。

いずれの年度も、「クーリングオフ回避」以外の「クーリングオフ一般」や料金が高いと思う等の「高価格・料金」が多い。

令和6年度及び令和7年度上半期の傾向の特徴として、電気やガスの無料点検を装って自宅訪問の約束を電話で取り付け、点検後に不必要なブレーカーや給湯システムの高額な交換工事契約を結ばせる「点検商法」「電話勧誘」や、インターネット広告で探した「3千円から」のような安いであろうと思わせる表示を見て依頼したレスキューサービスで高額な請求を受けた等の「電子広告」の件数が増加している。

【表-8】 内容キーワード上位10位

(単位:件)

	令和2年度(7,715件)		令和3年度(8,692件)		令和4年度(7,353件)		令和5年度(8,084件)		令和6年度(9,580件)		令和7年度上半期(4,978件)	
1	クーリングオフ一般	2,145	クーリングオフ一般	2,626	クーリングオフ一般	2,101	クーリングオフ一般	2,614	クーリングオフ一般	3,536	クーリングオフ一般	1,868
2	解約一般	1,678	高価格・料金	1,888	高価格・料金	1,757	高価格・料金	2,226	高価格・料金	2,810	高価格・料金	1,543
3	契約書・書面一般	1,540	契約書・書面一般	1,782	解約一般	1,512	解約一般	1,543	点検商法	2,353	点検商法	1,239
4	高価格・料金	1,499	解約一般	1,757	契約書・書面一般	1,416	点検商法	1,468	契約書・書面一般	1,848	契約書・書面一般	989
5	信用性	1,302	信用性	1,380	信用性	1,197	契約書・書面一般	1,458	解約一般	1,644	電子広告	945
6	強引	1,240	強引	1,243	点検商法	1,157	信用性	1,244	信用性	1,609	信用性	863
7	虚偽説明	1,023	点検商法	1,129	強引	1,080	電子広告	1,163	電子広告	1,601	解約一般	827
8	点検商法	852	虚偽説明	1,125	虚偽説明	975	虚偽説明	1,064	虚偽説明	1,174	返金	572
9	説明不足	851	電子広告	937	電子広告	868	強引	1,036	電話勧誘	1,096	虚偽説明	553
10	見積り一般	684	見積り一般	900	見積り一般	764	返金	923	返金	1,085	電話勧誘	524

(複数選択項目)

注)「解約一般」は、解約に関する相談で、<下位キーワード>の「解約拒否」に該当しない相談である。

注)「クーリングオフ一般」は、クーリング・オフに関する相談で、<下位キーワード>のクーリング・オフできるのに拒否された場合に使う「クーリングオフ回避」に該当しない相談である。PIO-NET上のキーワードではクーリング・オフについて「クーリングオフ」と表記している。

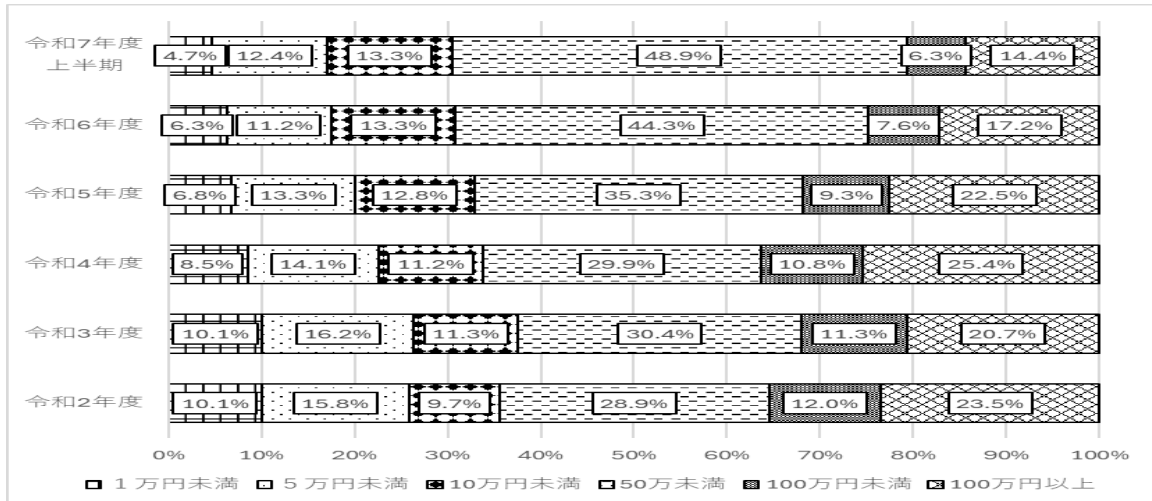
注)「契約書・書面一般」は、契約書・書面に関する相談で、<下位キーワード>の「書面不交付」「書面偽造」「書面不備」に該当しない相談である。

10 契約購入金額

令和2年度から令和7年度上半期の「家庭訪販」に関する相談について、契約購入金額別相談割合を示したものが【図-6】である。

令和7年度上半期では、10万円以上50万円未満が48.9%と最も多くを占め、50万円未満でみると79.3%となっている。令和2年度と比べると、10万円以上50万円未満で20.0ポイント上昇し、50万円未満で見ると15.0ポイント上昇しており、契約購入金額は減少した。

【図-6】 契約購入金額別相談割合の推移



(不明等を除く)

11 相談事例

(電話勧誘)(家庭訪販)

事例1：電気設備の無料点検を装った高額な「ブレーカー」の交換契約トラブル

5日前、「ブレーカーの無料点検をしている。」と業者から電話が入った。てっきり、契約している業者の関連だと思い点検を承諾した。2日前に業者が来て点検後に「ブレーカーが古いので、交換が必要。」と言った。点検した業者が言っているので同意し、契約書に署名した。交換費用は15万円となっている。その後、家族に相談したところ、「ブレーカーの交換は必要ない。」との結論になったので解約したい。

(80歳代/男性)

(電話勧誘)(家庭訪販)

事例2：ネット検索で選んだ価格の安い「トイレのつまり修理サービス」の高額料金トラブル

昨晚、賃貸マンションでトイレがつまり、ネット検索で見つけた「見積・現地調査無料、990円から」と記載のあった業者に連絡し料金を確認したところ、「現場を見ないと分からない。」と言われた。後刻、作業員が1人来て「最初に使う機械で直れば15,000円」と言われたので依頼したが、結局、この作業では直らず、「便器を外して高圧洗浄等の作業を行う必要がある。」と言われ、詳細はよく分からなかったが直るならと了承して作業を進めてもらった。作業後、20万円の契約書を見せられたが、その場で持っていた3万円だけ支払い、残金は後日振込みとなった。料金が高すぎて納得できない。

(30歳代/女性)

(電話勧誘)(家庭訪販)

事例3：鍵の紛失で依頼した「解錠サービス」で受けた高額請求トラブル

昨夜、帰宅時に鍵の紛失に気付いた。スマホで検索して「3,300円から」と表示されていた業者に連絡すると、オペレーターから「代金は5,000円前後」と言われた。広告にあった代金より高額と思ったが、深夜だったので了承した。まもなく担当者が来て30分程度の作業後、13万円の料金を請求された。高額なので減額交渉したところ、10万円を提案された。手持ちがなくすぐには払えないことを伝え、後日振り込むことで帰ってもらった。鍵は開いたので、いくらかは支払うつもりだが、今後、どう対応すればよいか。

(20歳代/男性)

(電話勧誘)

事例4：未納の電話料金で個人情報を読み出そうとする「不審電話」

先ほど自宅の固定電話に、通信業者の名で電子音のアナウンスが流れ、「料金を払っていないので、今後使用できなくなる。」との電話があった。過去に料金未納で電話を止められたことがあり、信じてしまった。「対応を希望する場合は、電話の9番を押すように。」とのアナウンスのまま、9番を押したところ担当者が出て、「回線を調べるので、契約者氏名を教えてください。」と言われ、氏名を伝えたところ電話を切られた。ネットで調べたところ、詐欺電話と書かれていた。この後どうすればよいか。

(60歳代/女性)

12 消費者へのアドバイス

<点検商法等>

★電話や訪問等で、電気やガスの点検を連絡してくる業者に対しては安易に承諾せず、業者名や点検の内容を十分に確認しましょう。

★点検を受けた後に工事等の勧誘を受けた場合でもその場ですぐに契約せず、家族や周囲の人に相談し、必要性を含めて慎重に判断しましょう。

★電気やガスは4年に1回の無料法定点検があります。日頃から点検時期や事業者名等を確認しておきましょう。

<レスキュー商法等>

★広告の安価な表示や電話で説明された料金をうのみにしないようにしましょう。

★料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。

★困りごとがあっても慌てず、複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。

★緊急のトラブルに備えて、できるだけ対応策や信頼できる事業者などについて情報を収集しましょう。

★高額で「支払えない」と断っても、借金や分割払いを勧められる場合があります。借金してまですべき契約なのか、よく考えましょう。

★自分で業者を自宅に呼んでも、クーリング・オフ等できる場合があります。早めに専門家や最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

<フィッシング電話等>

★見覚えのない番号からの電話には出ないようにしましょう。もし、出てしまったら、相手が名乗った事業者や公的機関名を安易に信じず、いったん電話を切ってその事業者の公式サイトに注意喚起等の情報がないか確認してください。

◎東京都消費生活総合センターでは、東京くらしWEBで消費者注意情報(※)を発信しています。また、教育講座の開催、教材の提供、リーフレットの配布など、被害防止の取組を行っています。これらを活用し、未然防止や対処方法を身につけましょう。

◎困ったときは、一人で悩まず、最寄りの消費生活センターに相談してください。

※消費者注意情報

- 分電盤の交換工事に関する相談が急増！(令和6年9月9日)
～無料点検や安価なインターネット広告に気をつけて～
- 実在する事業者や公的機関を名乗る架空請求に注意！(令和6年11月13日)
～SMSや電話を用いた架空請求に気をつけて～
- 車が故障！ネット広告で見つけたロードサービスから高額請求！(令和7年8月8日)
～ロードサービスに関する相談が増えています
- 「分電盤(ブレーカー)の無料点検をします」に注意！(令和7年8月28日)
～70歳以上の高齢者の相談が7割を超えています～
- 鍵を紛失！ネットで見つけた業者に依頼したら広告より高額な請求が！(令和8年1月28日)
～鍵の解錠サービスに関する相談が激増！～

詳細は、東京都ホームページ「東京くらしWEB」を参照してください。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/>